

令和2年6月19日

ふれあい青葉ご利用のみなさま

社会福祉法人
横浜市青葉区社会福祉協議会
事務局長 高橋 敬太郎

青葉区福祉保健活動拠点「ふれあい青葉」の利用制限の緩和について

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染予防と感染拡大防止のため「ふれあい青葉」の貸館の利用を制限しておりましたが、利用について変更がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、「ふれあい青葉」の利用方法を別紙「新型コロナウイルスの対応として」のとおり変更いたします。

次回の見直しは7月10日頃を予定しておりますが、変更がない場合もございますのでご了承ください。

変更点

- (1)利用時間…平日・土曜 午前9時～午後9時
日曜・祝日 午前9時～午後5時

※ただし、夜間の利用については1週間前までの申し込み団体のみとさせていただき、夜間の予約が入っていない日については午後5時閉館とさせていただきます。

- (2)飲食について

飲食の利用が可能となります。

※ただし、食事会や茶話会など、飲食をしながら会話を伴う活動については、向かい合って座らず横並びや互い違いに着席をお願いします。

食事中以外はマスクを着用し、感染予防に充分注意した上で活動を行ってください。

【送付資料】

新型コロナウイルスの対応として

【事務局】

青葉区社会福祉協議会内
担当：星野・平野
電話：045-972-8836

新型コロナウイルスの対応として

利用実施日

6月22日(月)より実施いたします。

利用時のルール (3密回避にむけてご協力ください。)

- ・利用後は使用物品の消毒をお願いします。
- ・ロビーやフリースペースの滞留は不可です。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・ご利用前の手指消毒をして下さい(手洗い励行)
- ・人と人の間隔は開けて下さい。(できるだけ2m (最低1m))
- ・換気の実施をお願いします。

貸館の利用人数

利用人数は定員の50%まででお願いします。

	各室定員 (人)	50%まで(人)
団体交流室1	24	12
団体交流室2	18	9
多目的研修室	54	27
対面朗読室	6	3
点字制作室	4	2
録音室	1	1

変更点

①飲食の利用が可能となります。

※ただし、食事会や茶話会など、飲食をしながら会話を伴う活動については、向かい合って座らずに横並びや互い違いに着席をお願いします。
食事中以外はマスクを着用し、感染予防に充分注意した上で活動を行ってください。
茶器の貸出しはできませんので各自紙コップ等をご持参ください。

②夜間のご利用が再開されます。

平日・土曜 午前9時～午後9時まで
日曜・祝日 午前9時～午後5時まで

※ただし、夜間の利用については1週間前までの申し込み団体のみとさせていただきます。
夜間の予約が入っていない日については午後5時閉館とさせていただきます。

利用不可の活動、事業

- ・大声での発声、歌唱、運動等多量の呼気が想定される活動の利用はできません。
- ・相手との距離が2 m（最低1 m）以上確保できない利用もご遠慮ください。
（麻雀、囲碁など）

健康管理について

現時点では利用者の皆さまに検温や利用者の名簿提出等を、お願いすることはありません。
ご自身による体調管理、団体ごとの参加者の把握を引き続きよろしく願いいたします。
今後の推移によっては実施する場合も想定されます。
微熱や倦怠感、咳等があるなど体調がすぐれない場合は自宅で療養しましょう。